

## 日本ユニシス 生命科学研究倫理審査委員会を設置 ～社会の信頼を確保してイノベーションを加速させる～

日本ユニシスは、人を対象とする研究を行う際、人の尊厳を守るために、2020年3月「生命科学研究倫理審査委員会」を設置しました。

「生命科学研究倫理審査委員会」では、社外有識者を招き、人を対象とする研究について倫理的・科学的観点から妥当性を審査します。

日本ユニシスは、該委員会の設置により社会の信頼を確保し、生命科学分野における研究環境を一層強化することで、イノベーションを推進します。

日本ユニシスでは、「すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、社会課題の解決に取り組んでいます。社会課題の解決には“人”を理解することが大切であることから、近年当社は、総合技術研究所を中心に生命科学分野における取り組みを進めてきました。

しかし、生命科学分野における研究には、人の尊厳を守る仕組みが必要となります。

また医学系研究については、「ヘルシンキ宣言」<sup>(注1)</sup> や関連法令および指針など<sup>(注2)</sup> に沿って、自然科学分野や人文・社会科学分野の有識者、および一般の立場の方などから構成される委員会、倫理的・科学的観点から妥当性を判断する審査を受けることが求められます。

新設した生命科学研究倫理審査委員会では、センサーデバイスといったIoT機器の普及に伴い、人から収集したデータを取り扱う研究分野の裾野が広がっている現状を踏まえ、医学系研究にとどまることなく、人から得られたデータを取り扱う研究全般について、幅広く妥当性を審査できるよう体制を整えました。

企業が個人のデータを取り扱うことに対する社会の信頼を確保するとともに、役職員が安心して研究できる環境を確保することで、イノベーションを推進します。

日本ユニシスは、社会課題を解決するサービスの提供により、広く顧客・社会の価値を創造していくとともに、法令遵守はもちろんのこと、国際的な原則やその背景にある考え方を尊重し、社会の期待と要請に応えるための企業活動を行ってまいります。

生命科学研究倫理審査委員会メンバー（敬称略）

分野	氏名	担当	所属
自然科学	桜田 一洋	委員長	国立研究開発法人 理化学研究所
社会・倫理	坂田 東一	委員	一般財団法人 日本宇宙フォーラム
社会・倫理	神里 彩子	委員	東京大学医科学研究所
一般	小野 真世	委員	株式会社 電通パブリックリレーションズ
自然科学	羽田 昭裕	委員	日本ユニシス株式会社

注1) ヘルシンキ宣言（和文）日本医師会訳（日本医師会 HP）：

<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html>

注2) 研究に関する指針について（厚生労働省 HP）：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

■ 関連リンク

生命科学研究倫理審査委員会 [https://www.unisys.co.jp/com/tech/research\\_ethics/](https://www.unisys.co.jp/com/tech/research_ethics/)

日本ユニシス総合技術研究所 <https://www.unisys.co.jp/com/tech/>

<一般の方からのお問い合わせ>

[https://www.unisys.co.jp/inqsys/inquiry\\_form.html?product\\_id=926](https://www.unisys.co.jp/inqsys/inquiry_form.html?product_id=926)

<報道機関の方からのお問い合わせ>

[https://www.unisys.co.jp/newsrelease\\_contact/](https://www.unisys.co.jp/newsrelease_contact/)

以 上